

学習プログラム

具体的な学習内容やねらい、取組

子どもに身につけさせたい力

プログラムの展開

第三章 いじめ予防等プログラム

子どもたちへの活用

学習プログラム	具体的な学習内容やねらい、取組	小学校			中学校	高等学校	特別支援学校
		低学年	中学年	高学年			
1 いじめ理解学習 いじめ予防を目的とした個別学習プログラム	【主題名】(1学年) ゆうきを出して(2学年) みんな友だち P.73	【主題名】(3学年) 仲間を大切に(4学年) 分け隔てをしない P.74	【主題名】(5学年) いじめについて考える(6学年) いじめを止めるために P.76	【主題名】(1学年) いじめのない集団に(2学年) いじめを止めるには(3学年) いじめをしぬ気持ち P.78	【主題名】(1学年) いじめのない楽しいクラスをつくらう P.81	いじめのない楽しいクラスをつくらう P.85	対象生徒に応じて小中高の指導案を活用
	小2 4時間【目標】(抜粋) ・自己と他者が実行できるという自信を認め、自分の資質を高める	中学年4時間【目標】(抜粋) ・自己と他者が実行できるという自信を認め、自己の資質を高める。 ・内発的意欲を体験的に取り入れ、受け入れることができる。	高学年4時間【目標】(抜粋) ・内発的な意欲に従い行動できる。 ・内発的な意欲に基づく自己と他者の行動を体験的に取り入れ、受け入れることができる。	中学生4時間【目標】(抜粋) ・内発的な意欲に従い行動できる。 ・内発的な意欲に基づく自己と他者の行動を体験的に取り入れ、受け入れることができる。	汎用		対象生徒に応じて小中高の指導案を活用
	【ねらい】 コミュニケーションにおいて、自分のことを話すだけでなく、相手の話をしっかり聞くことができる。 P.90	【ねらい】 コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることを理解することができる。 P.92	【ねらい】 コミュニケーションを図ることで、互いに意思や感情、思考を伝え合うことや、新たな考えを深めたりできることを理解することができる。 P.95	【ねらい】 コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことが大切であることを理解することができる。 P.99	【ねらい】 コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことが大切であることを理解することができる。 P.103	【ねらい】 言葉や感情表現によって相手への意思の伝わり方が異なることを理解することや、自分の意思を正しく伝え、受け止めてもらえるような表現を行うおうとする態度を育てる。 P.107	【ねらい】 コミュニケーションについて理解し、声の大きさや話し方、態度などが役割であることを理解する。 P.111

鳴門教育大学 予防教育プログラム P. 86 ~ P. 89

2 生徒指導の三機能を働かせた教科等の授業づくり	○生徒指導の三機能を働かせた教科等の授業づくり ○生徒指導の三機能を働かせた授業の指導案例 ・小学校3学年国語科学習指導案「こま図かんを作ろう」 ○いじめの未然につながる学級活動 ・小学校第6学年学級活動指導案 みんなが団結して思い出に残るギネスブックを作ろう P.113	※生徒指導の三機能 ・自己決定の場を与える ・自己存在感を育てる ・共感的人間関係を育てる P.117参照
3 児童会・生徒会を通じた予防的取組	○児童会・生徒会交流集会のこれまでの取組 ○児童生徒会援隊から ・児童生徒会援隊の役割 ・メッセージ(いじめについて考えよう・いじめに関することを理解) ○児童会生徒会のこれからの取組 ・取組例 P.121	
4 地域との連携を通じた取組	○地域と学校の効果的な連携・協働の目指すべき姿 ○連携の充実により得られる効果 ・学校教育の充実 ・地域の教育力の向上 P.125	

いじめについての理解を深め、いじめの防止や解決に資する道徳性が養われる

いじめ問題に毅然と立ち向かうことができるために、いじめを絶対にしない気持ちの醸成や自分を大切にできる力が育成される

思いやりや気遣い、感情の表し方など、対人関係の技術を学ぶことで、子ども同士の友人関係が広がる

自己指導能力が育かれ、いじめが生じにくいいじめを許さない学級づくりを進む

児童生徒が、いじめをなくすために何ができるかを考え、それを実行しようとする主体性が育成される

地域からの評価やまなざしによって、安心感や社会性の基礎となる自己有用感が高まる

自他を大切にしようとするとともに、いじめは許されないものであるという心が醸成される

子ども一人一人が、いじめに気付く・いじめを止める(なくす)ために主体的に行動できる

ステップ 1
いじめ予防等学習プログラムの授業を学ぶ
県や市町村の指導主事に対して、いじめ予防等プログラムの授業の展開についての研修等を実施し、プログラムを通じて「主体的・対話的で深い学び(生徒指導の三機能など)」について、理解を深める。

ステップ 2
学校全体へ広げる
指導主事が学校に入り、校内研修やメンター制によるOJT等により、いじめ予防等プログラムの授業の展開やプログラムを通じて「主体的・対話的で深い学び(生徒指導の三機能など)」を推進する。

ステップ 3
教職員が各教科の授業で実施

特別活動 総合的な学習の時間
「主体的・対話的で深い学び(生徒指導の三機能等)」を展開した授業
道徳 各教科
いじめ予防等プログラムの授業や各教科の授業に「主体的・対話的で深い学び(生徒指導の三機能など)」が着実に定着させる。